

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成23年6月8日(水)

杉 並 区 議 会

## 目 次

アメリカ合衆国の新型核実験の強行に抗議し、全ての核実験の停止を求める決議 …	3
農業委員会委員の候補者について .....	5

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成23年6月8日(水) 午後3時～午後3時14分		
場 所	第2委員会室		
出席理事 (7名)	理事 富本 卓	理事代理 岩田 いくま	
	理事 島田 敏光	理事 小川 宗次郎	
	理事 山田 耕平	理事 小松 久子	
	理事 関 昌央		
欠席理事	井口 かづ子		
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	副議長 横山 えみ	
事務局職員	事務局 局長 伊藤 重夫	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事	和久井 義久
	庶務係 長 高橋 正美	議事係 長	依田 三男
	議会担当 議担 議担	広報係 長 井口 隆央	調査担当係 長 小塩 尚広
	法務係 長 杉原 正朗	担当書記	上野 和貴

**富本理事** ただいまより議会運営委員会理事会を開会する。

本日は井口理事が所用により欠席のため、岩田議員が代理で出席する。ご了承願う。

《アメリカ合衆国の新型核実験の強行に抗議し、全ての核実験の停止を求める決議》

**富本理事** 本日の議題は2件。

1、アメリカ合衆国の新型核実験の強行に抗議し、全ての核実験の停止を求める決議、これは、この間の話し合いの中で、議長の要請文ではなく、議会として意思を示したほうがいいということで、事務局にたたき台をつくっていただいた。

説明等をお願いする。

**議会事務局次長** この件については、事前に案をお配りした。席上にネみの修正案もお配りした。少数からは特に意見はない。各会派のご意見があったら、お願いしたい。

**富本理事** 一応、事前につくっていただいた案を各会派に見ていただいたが、各会派の意見を。ネみは提出しているので、これで。

**岩田理事代理** 原案については特に意見はない。ネみの案については、持ち帰らないと何とも言えない。

**島田理事** 同じく。

**小川理事** 原案について、何行目かわからないが、「報道に接した」というところがこの言葉でいいのかどうか。事実確認ではないことでもいいのかということ。「報道に接した」というのは事実確認に基づかないもので、新聞報道、テレビ報道、さまざまな報道というふうにとらえられるので、これでいいというのなら全然構わない。あとは別に問題ない。

ネみ案についても、同じく持ち帰らなければわからない。

**山田理事** 原案については、福島原発について書かれていないので、少しそこを補足したらどうかという案が出た。

ネみ案については、ほぼこれでいいのではないかという意見が出た。

**富本理事** ネみは、この案でということでしょうか。

**小松理事** 説明させていただきたい。アスタリスクのついている部分は、ただ位置を入れかえただけ。

**富本理事** 上に持っていったということか。

**小松理事** そういうこと。アンダーラインの部分が加筆したところで、それ以外は原文のまま。加筆したところは、「原水爆禁止運動発祥の地」というのを「原水爆禁止署名運

動発祥の地」としたことで、それから共産党の意見にもあったが、今回の福島原発のことで、日本は諸外国に対して不安と苦痛を与えるということを言っておきたいと思い、この部分を加筆した。

**関理事** つい先ほどネみの案文をいただいたので、まだ会派で諮っていない。これは重大な決議なので、持ち帰って諮ってからお答えしたい。

**議会事務局次長** 「報道に接した」というお話、19年に朝鮮民主主義人民共和国の核実験に抗議したときに、冒頭の文章で「報道に接した」という表現で書いてあったということで、それを踏襲したということである。

あとは、補足で、また調査しないといけないが、今の署名のお話、19年のときには「署名」が入らずに決議を出しているといった事実はある。ただ、今区のホームページを確認すると、「原水爆禁止署名運動発祥の地」ということでホームページにも載っているの、その辺もう1回確認をさせていただきたい。

**富本理事** ネミは案を出していただいた。これは多くの会派が持ち帰りということなので、持ち帰ってご判断をいただくということだが、決議に関しては、これまでの流れとしてはどういう形でやってきたのか、改めて説明を事務局からお願いしたい。

**議会事務局次長** これまで、決議あるいは意見書の出し方としては大きい2つのルートがあり、前の幹事長会ルートと委員会ルートと2つである。

委員会ルートは、請陳の審査の上、意見書を、という場合について委員会として出しているというもの。

幹事長会ルートについては、意見書、決議とも全会一致で提出をするというのがこれまでの慣例になっており、幹事長会の中で意見が分かれてしまったような場合については、その意見書なり決議は見送りという形になっているのが、これまでの当区議会の意見書等の出し方になっている。

**富本理事** となると、この議運の理事会も幹事長会の発展的解消的な要素もあるので、そういう取り扱いになると考えるが、その辺はいかがか。

**議会事務局次長** この前もお話ししたが、理事会が設置をされてから、理事会の進行についてどういう形にしていくのかということは明確に合意というか、議論はされてないが、今座長から話があったとおり、基本的な考え方でいけば、やはり十分議論を尽くした上で全会一致の方向で進めていくのが一番よろしいと思う。最終的にどうするかについては、これはあくまでも議会運営委員会のもとの理事会という形になるので、最終的な判断は議会運営委員会の中で判断をしていくような形になると思うが、とりあえず理事会については、今申し上げたとおり、なるべく全会一致を目指して協議をしていた

だくのがよろしいかと思う。

**富本理事** そうなると、決議は、基本的には全会一致というもので今までやってきた。全会一致にならなかったものは出さなかったという経緯があるということは一応あるのか。新しく理事会という形になり、今後それをどう決めていくかはよいが、そういう流れがあったということなので、今回もそういうことが望ましいであろうということにとらえていいのか。

**議会事務局長** そのほうがよろしいと思う。

**富本理事** そういうことも含めて、皆さん各会派持ち帰り、ご議論をいただいて、何とか集約できればという思いでもあるということによろしいか。

では、そういうことを念頭に置きながら皆さん会派で意見を出し合っていて、形ができればと思うので、ご理解いただきたい。

では、この件は、持ち帰りの方が多いので、それによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**富本理事** では、1番のアメリカ合衆国の核実験の件はこれで終わる。次回の理事会で集約しないといけない。

**議会事務局長** そのとおり。

**富本理事** 出す場合には議会の初日ということを目途に考えていた。そういうことによろしく願いたい。

《農業委員会委員の候補者について》

**富本理事** それでは次、2番、農業委員会委員の候補者について。

**議会事務局次長** 農業委員会委員の推薦については、前回の理事会でご報告したとおりだが、農業委員に就任希望の会派があったら、この場で確認をしておきたい。

**富本理事** では、農業委員会委員に自分の会派の人を推薦したいという会派があるか、挙手を願う。

〔希望者挙手〕

**富本理事** では、自民と共産。あれは一人なので、二人の場合はどうするのか。

**議会事務局長** 基本的には両会派、共産党と自民で協議をした上でお決めいただくのが一番よろしいかと思う。ただ、協議が平行線でどうしても折り合いがつかないということであれば、先ほど申し上げたとおり、これは本会議場で議長からの指名という形になるので、最終的には議運でそれぞれ候補者を挙げていただき、そこで決めていくという形にせざるを得ないだろうと思っている。話し合いで決着つけてもらうのが一番よろしい

が、それが無理であれば、議運の場という形になろうかと思う。

**富本理事** 会派間の調整がつかない場合はそういう流れをとるといふことをご了解いただきたい。两会派でお話ができ調整ができることを期待する。

一応内容的にはこれだけか。その他あるか。

**議会事務局次長** 案件としてはこの2件。あとは、また10日10時から理事会を開会する。

**富本理事** では、10日10時からの理事会では、両方とも懸案事項になっているので、関係ある会派の方は、会派としての結論をお持ちいただいて理事会に臨んでいただきたい。

よろしく願います。

ほかに何かあるか。

**関理事** 1点、先日の理事会で出た案件だが、議長、副議長の委員会出席は自室で出席をしていただくという形に変更するという話があった。うちの会派で団会議をやったときに、意見が出て、例えば委員会でトラブルが起きたとき、委員長、副委員長がうまくおさまられないときには議長が出ていかなければならないケースもたまに発生する場合がある。そういうときはどうするのかということ。たしか伊藤局長の話だと、議長なり副議長は自室で参加をしているということだったが、それで間違いなのか。そういうトラブルが起きたときにはどういう対応をされるのか。

**議会事務局次長** 前回のときに、私どもから説明をさせていただいたのは、正副議長については、所属の委員会には当然のことながら出席していただくが、それ以外の委員会については、正副議長どちらかが自室で待機をしていただく。当然モニターで委員会の状況は入るので、それを聞きながら公務もやっていただく。もし仮に関理事がおっしゃったような事態が生じた場合については、モニターで聞いていればそういう状況は把握できるので、その際は速やかに議長室なり副議長室から当該の委員会室に入って調整に当たっていただく、そういう対応をとらせていただきたいということでお話を申し上げた。

**富本理事** よろしいか。

**関理事** はい。

**富本理事** ほかに。――なければ、理事会を終了する。

(午後 3時14分 閉会)